

北本市内の公園ご利用のみなさんへ

北本総合公園管理事務所

北本市内公園施設の一部利用再開・施設予約業務等について（おしらせ）

【施設の利用再開】

- 5/29（金）～ 北本総合公園・北本市子供公園 駐車場
- 6/ 1（月）～ 北本総合公園 有料貸出施設（テニスコート、野球場、多目的広場）
- 6/ 1（月）～ 市内無料貸出施設（深井・中丸・高尾・深井スポーツ、天神下、北本宿緑地）

【施設の利用休止】 期間：当面の間

- 北本総合公園 管理棟休憩室、大型遊具、親水広場、売店
- 北本市子供公園 大型遊具、ローラーすべり台、ふわふわドーム、せせらぎ、児童館、図書室、売店
- 北本宿緑地公園 クラブハウス

【施設の予約業務運用変更】

- ① 本来、4/29～5/31に行う予定だった7/29（水）～8/31（月）の利用分の抽選は、6/1（月）～6/30（火）・7/1（水）に行います。
- ② 「当面の間」仮予約一週間後の自動削除をしないものとし、利用当日の支払いを可能といたします。
- ③ 「当面の間」施設利用料の返金について期限を定めず返金処理をいたします。
- ④ 本措置を休止し、従前とする場合は、事前にお知らせいたします。

【公園ご利用の際のお願い】

以下の事項に該当する場合は、ご利用を見合わせてください。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人にコロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

感染拡大防止のため以下のことの遵守をお願いします。

- ・マスクを持参してください（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をおこなってください。
- ・他の利用者、公園管理スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます）
- ・利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください
- ・新型コロナウイルス感染症を発症した場合に備え、運動施設ご利用時に参加者名簿を作成し、利用終了後2週間程度保管をお願いします。
- ・その他公園管理者が定めた感染防止のための各種の措置や指示に従ってください。

北本総合公園管理事務所では感染リスク低減のため、ご相談専用メールアドレスの開設、管理棟内にセルフ予約端末の導入等、窓口業務を一部変更しております。重ねてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（公園管理者/連絡先）

北本総合公園管理事務所 soudan@kitamoto-sogokoen.com

TEL:048-592-4050 FAX:048-592-4055